

令和6年度板橋区健康診査・セット検診のご案内

受診期間 令和6年6月1日(土)～令和6年11月30日(土)

受診場所 ①板橋区実施医療機関…同封の医療機関一覧表をご確認ください。
②練馬区実施医療機関…板橋区の担当係までお問い合わせください。
受診可能な医療機関をお伝えします。

健(検)診の流れ

1 医療機関を選ぶ

「医療機関一覧表」から医療機関を選び、医療機関へ予約を入れる。
(予約が不要な場合もあります。)

2 受診する

「受診券」と「健康保険証」を持って受診する。

3 結果説明を受ける

受診した医療機関で結果説明を受ける。
※医療機関によって異なります。

医療機関名	住所	電話番号	QRコード
板橋区立中央病院	板橋区板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立東板橋病院	板橋区東板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立西板橋病院	板橋区西板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立南板橋病院	板橋区南板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立北板橋病院	板橋区北板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立東板橋病院	板橋区東板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立西板橋病院	板橋区西板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立南板橋病院	板橋区南板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]
板橋区立北板橋病院	板橋区北板橋1-1-1	03-3461-1111	[QR]

令和6年度 板橋区健(検)診受診券

氏名: 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
住所: 〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇
電話番号: 〇〇〇〇-〇〇〇〇

受診月: 〇〇年〇〇月〇〇日

受診時間: 〇〇:〇〇～〇〇:〇〇

受診料: 〇〇〇〇円

健康保険証番号: 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

QRコード: [QR]



- 受診券に印字されている健(検)診のみ受診できます。
(印字されていない健(検)診は受診できません。)
- 年齢や加入している健康保険により受診できる健(検)診が異なります。
- 結果説明は受診月の翌月末までに医療機関でお受けください。

感染症拡大防止対策について

健(検)診を実施している医療機関には、高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクの高い方が来院している場合があります。下記の点にご留意いただき、受診していただきますようお願いいたします。

- 重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、受診時はマスクの着用を推奨します。
- 発熱やかぜ症状など体調不良の方は受診を控えてください。

※状況によっては、医療機関の受付時間及び休診日・予約の有無や健(検)診期間等が変更となる場合があります。

《ご注意》『よくある質問』がP8にございます。

お問い合わせのお電話の前にご確認くださいますようお願いいたします。

健康診査

健診期間内に限り、14,000円相当の健診が**無料**

問合せ先

受診券の
再交付等

健(検)診申込窓口
【受付】平日午前8時30分～午後5時

TEL 03-3579-2319

健診名	国保特定健康診査	後期高齢者医療健康診査
受診券の 印字	国特	後期
送付 対象者	国民健康保険加入の40歳以上の方	後期高齢者医療制度に加入の方
ホームページ		

(注) 発送する約2か月前の情報から対象者を選んでいきます。健康保険に異動がある方などは、届いた受診券では受けられない場合がありますので、上記問合せ先までご連絡ください。

受診券を送付されても対象とならない方

1	勤務先等が実施する健康診断の受診対象となる方
2	区外に転出された方
3	病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
4	妊娠中の方
5	出産後1年以内の方
6	障害者支援施設等に入所している方
7	老人福祉法に定める養護老人ホーム※、特別養護老人ホームに入所している方
8	指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設に入所している方
9	有料老人ホーム※、軽費老人ホーム※、サービス付き高齢者向け住宅のうち有料老人ホームと同等の施設に入所している方

※ 地域密着型特定施設を除く

〔 老人ホーム等の施設に入所中の方は、施設の運営基準等で健診の実施や医療連携などが定められており、医療管理下にあるものとして対象外としています。健診の実施については、入所している施設等にお問い合わせください。 〕

持ち物

①受診券 ②健康保険証(国特・後期対象の方のみ)

※受診日現在、有効なもの

※マイナ保険証をご利用の方は、受診時にマイナポータルの資格確認画面を確認させていただく場合があります。

検査内容

基本検査項目(必須)	問診等	問診、身体計測(腹囲等)、血圧測定、診察、検尿(糖、蛋白)	追加検査項目(※1)	検尿	検尿(潜血)
	血液検査	肝機能(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))		血液検査	腎機能(クレアチニン)
		脂質(空腹時中性脂肪または随時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)			痛風(尿酸)
		血糖(空腹時血糖または随時血糖、ヘモグロビンA1c)			その他(白血球数、血小板数)
			貧血{赤血球数、血色素量(ヘモグロビン値)、ヘマトクリット値}		
			アルブミン(※2)	その他	心電図
					眼底検査 (高血圧や動脈硬化を見つける為の検査です。眼科検診ではありません。)
					胸部エックス線検査 (肺炎、結核、心臓肥大等を見つける為の検査です。肺がん検診ではありません。)

※1) 右記の『追加検査項目』も同時に実施しますが、医師の判断により、行われない場合もあります。

※2) アルブミンは、「後期」対象の方のみ実施します。

65歳以上の方は結核の発病リスクが高いため、年に1回胸部エックス線検査をお受けください。

※肺がん検診→P6をご覧ください。

注意事項

- ・受診前日は、飲酒や激しい運動は控えてください。
- ・検査前10時間以内は、水以外の飲食は控えることが望ましいとされています。検査前10時間以内に飲食された場合でも、健診は受けられますが、少なくとも3.5時間以内はなるべく控えてください(服薬治療中の方は主治医にご相談ください)。
- ・健診後に診療を受けた場合や、要精密検査等で紹介状(診療情報提供書)を作成された場合は、有料(保険診療)となります。
- ・各健(検)診の結果票は、セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の適用を受ける場合に必要となりますので、大切に保管してください。
※国税庁又は厚生労働省のホームページをご確認ください。 ※結果票の再発行は行っておりません。

【特定健康診査及び特定保健指導の記録の写しの保険者間の情報照会及び提供について】

令和3年2月20日より特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の一部を改正する省令が施行され、保険者間でオンライン資格確認等システムを活用して健診結果等の記録の写しを引き継ぐ際に本人同意が不要となりました。提供を希望しない場合は加入者より申し出をすることが可能です。詳細は区のホームページをご覧ください。

国保特定健診の対象者で 勤務先での健診や人間ドックを受診された方へ

受診結果の提出にご協力ください。 受診された検査項目が、国保特定健診の検査項目を満たす場合、「国保特定健診を受診した」とみなされます。受診件数等の調査のため、受診結果の提出にご協力ください。該当する場合は、お手数ですが、健(検)診申込窓口(TEL 03-3579-2319)までご連絡ください。返信用封筒をお送りします。

担当	健診名	担当係	電話番号
	国保特定健康診査	国保年金課 国保特定健診係	03-3579-2328
	後期高齢者医療健康診査		

受診券に以下の検診の印字がある方が受診できる検診です。

◎対象者は、検診期間内に限り、無料または500円で受診できます。

セット検診
大腸がん・肝炎ウイルス
前立腺がん・胃がんリスク

	1人当たりの検診経費	費用
大腸がん検診	2,563円	} → 無料
肝炎ウイルス検診	4,312円	
前立腺がん検診	2,948円	
胃がんリスク検診	3,300円	→ 500円

注意事項

- ◆勤務先などで同様の検診を受診する機会のない方が受診できます。
- ◆各検診の当該疾患に対する治療中または経過観察中の方は受診できません。
- ◆受診する際は、別紙実施医療機関へ受診券を持参してください（予約が必要な医療機関もあります）。
- ◆健康診査と同時に受診できます。
- ◆対象者は実施期間内に、各検診を一人1回受診できます。
- ◆受診券に印字されている検診のみ受診できます。
- ◆希望する検診のみ受診することもできます。
- ◆検診後に診療を受けた場合や、要精密検査等で紹介状（診療情報提供書）を作成された場合は、有料（保険診療）となります。

※対象者は板橋区民です。年齢は、令和7年3月31日時点の年齢です。

検診名	対象者	費用	検診内容	注意事項等
大腸がん	37歳以上の方	無料	①問診 ②便潜血反応検査（2日分の検体を採取します）	便に混じった微量の出血を調べ、大腸がんを早期に発見するための検診です。 ①実施医療機関で結果票と採便容器を受取ってください。 ②2日分の検体と結果票を実施医療機関へ提出してください。提出期限は医療機関に確認してください。 ③翌月末までに実施医療機関で結果説明を受けてください。
肝炎ウイルス	35歳以上で、平成14年度以降に板橋区または他の市区町村で同様の検診を受けたことがない方		①問診 ②血液検査（B型・C型肝炎ウイルス検査）	肝細胞を破壊するウイルス（B型及びC型）を発見するための検査です。 ※現在または過去に治療を受けた方など、問診の結果、受診できない場合があります。
前立腺がん	55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の男性		①問診 ②血液検査（PSA測定）	血液の成分を調べ、前立腺がんを早期発見するための検査です。
胃がんリスク	35歳、40歳の方	500円	①問診 ②血液検査（血清ヘリコバクター・ピロリ1gG抗体検査、血清ペプシノゲン検査）	血液の成分を調べ、胃がんになるリスクを判定するための検査で、がんそのものを発見する検査ではありません。 ※「胃がん検診」→ P6をご覧ください。 ※問診の結果、下記に該当するなど、受診できない場合があります。 ①これまでにピロリ菌の除菌治療を受けた方 ②胃切除手術を受けた方 ③2か月以内にPPI（プロトンポンプ阻害剤）を服用した方 ④腎不全もしくは透析治療中の方 ※生活保護または中国残留法人等に対する支援給付を受けられている方は自己負担金が無料となります。該当の方で『500円』と記載されている方は下記までお問い合わせください。 TEL 03-3579-2319

大腸がん検診について

大腸がん検診で行う「便潜血反応検査」は、死亡率減少効果が認められた有効な検診です。便潜血反応検査で陽性となり「要精密検査」と区分された場合には、必ず早めに精密検査を受診しましょう。精密検査の方法は、下記のとおりです。

- ・全大腸内視鏡検査（カメラを装着した細い管を肛門から挿入し、大腸の内側を観察します。）
- ・S状結腸内視鏡と注腸エックス線検査の併用（全大腸内視鏡が困難な方）

※便潜血反応検査の再検査は精密検査としては不適切です。

大腸がんは日本のがん死亡原因の上位に位置しています。継続して検診を受診することが大切です。

特定保健指導

費用：無料

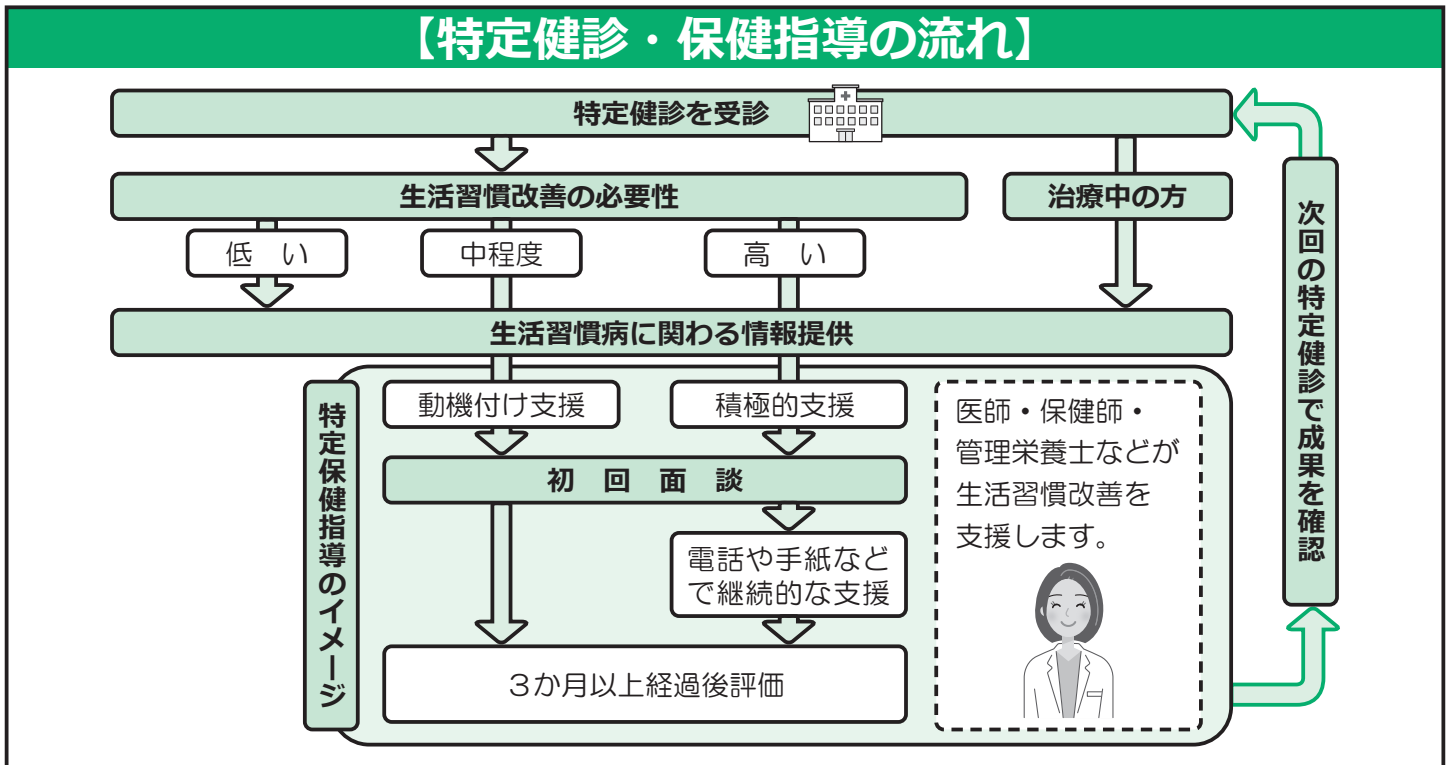
「国保特定健康診査」受診後、対象となった方

担当	国保年金課 国保特定健診係
	TEL 03-3579-2328

国保特定健診を受診された方に対して法律に基づいて特定保健指導を実施しています。特定保健指導では、対象者が自分の健康状態を理解し、生活習慣改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるよう専門職（医師、保健師、管理栄養士など）が必要な情報の提示と助言等を行います。期間は約3か月です。

なお、血圧・血糖・脂質に関わる服薬中の方は対象になりません。かかりつけ医より指導を受けてください。

【特定健診・保健指導の流れ】



対象者

メタボリックシンドローム		たばこ	支援レベル (特定保健指導の区分)	
腹囲 (内臓脂肪蓄積)	追加リスク ①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	40～64歳	65～74歳
男性：85cm以上 女性：90cm以上	2つ以上該当	—	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	吸っている 吸っていない		
腹囲は該当しないが BMI25以上	3つ該当	—	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	吸っている 吸っていない		
	1つ該当	—		

①血糖：空腹時血糖100mg/dl以上、またはHbA1c5.6%以上（空腹時血糖優先）

②脂質：空腹時中性脂肪150mg/dl以上または随時中性脂肪175mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満

③血圧：収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上

実施機関

板橋区では下記①②に委託して実施します。

- ①医療機関 …健診を受診した医療機関でご案内します。
- ②民間事業者…委託先：ALSOK ^{アルソック} あんしんケアサポート株式会社

医療機関で実施しない場合は、健診結果説明時に対象者の方へ民間事業者の案内パンフレットを配布します。また後日、民間事業者より特定保健指導のご案内をお送りし、電話でご利用をお勧めしています。

（注意）特定保健指導のご利用には、期限があります。

令和7年3月31日までに初回面談を完了するようにお申し込みください。

申込みが必要な検診のご案内

- ◆板橋区では、今回お送りした受診券のほかに、下記の検診を実施しています。
- ◆加入している健康保険にかかわらず、勤務先などで同様の検診を受診する機会のない方が受診できます。
- ◆各検診の当該疾患に対する治療中または経過観察中の方は受診できません。
- ◆受診する場合は、別途受診券が必要となるため、個別にお申し込みください。

検診一覧

※対象者は板橋区民です。年齢は、令和7年3月31日時点の年齢です。

検診名	対象者	費用	申込方法等
		実施期間	
胃がん (内視鏡検査)	50歳以上で前年度に板橋区の胃がん検診(内視鏡検査)を実施していない方	1,800円	電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込(定員制)
		5月～12月	
胃がん (エックス線検査)	40歳以上の方 ※胃がん検診(エックス線検査)は、前年度に板橋区の胃がん検診(内視鏡検査)を受診していない方。	無料	電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込(定員制・申込順) ※検診日及び会場は、広報いたばし・回覧板・ホームページでご確認ください。
肺がん		通年	
子宮頸がん	20歳以上で前年度に板橋区の子宮頸がん検診を受診していない女性	無料	25・30・35・40・45・50・55・60歳の方には5月末に受診券を送付 上記年齢以外の方及び上記年齢の5月以降板橋区に転入の方で対象者要件に該当する方は、電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込
		4月～翌年2月	
乳がん	40歳以上で前年度に板橋区の乳がん検診を受診していない女性	1,000円	40・45・50・55・60歳の方には5月末に受診券を送付 上記年齢以外の方及び上記年齢の5月以降板橋区に転入の方で対象者要件に該当する方は、電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込(定員制)
		4月～翌年2月	
喉頭がん	50歳以上の方	500円	電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込(申込開始時期：8月下旬を予定)
		9月～11月	
骨粗しょう症 予防	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円	4月末に対象者に受診券を送付 4月以降板橋区に転入の方は、電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込
		5月～翌年2月	
眼科	50・55歳の方	700円	10月末に対象者に受診券を送付 10月以降板橋区に転入の方は、電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込
		11月～翌年2月	
成人歯科	40・45・50・55・60・65・70歳の方	500円	8月末に対象者に受診券を送付 8月以降板橋区に転入の方は、電話・電子申請・片道はがき・窓口で申込
		9月～12月	

※対象者は実施期間内に、各検診を一人1回受診できます。

※費用が有料の検診について、一定の要件に該当する場合無料となりますので、お問い合わせください。

申込み方法

○電話 健(検)診申込窓口 TEL 03-3579-2319

○電子申請 区ホームページ 右記二次元バーコードから申請できます。 →



○片道はがき 宛先：〒173-8501 板橋区役所健康推進課成人健診係

裏面：①検診名、②郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④生年月日、⑤性別、⑥電話番号
(⑦胃がん・肺がん検診の場合は希望年月日・会場名)を明記

※一検診につき、一枚ずつご記入ください。(胃・肺がん検診を除く)

○窓口 板橋区役所健康推進課内 健(検)診申込窓口(板橋区役所 本庁舎南館3階 21番窓口)

年齢別検診一覧表の使い方



step 1

一覧表から自分の年齢を探し、横に記号があるか確認しましょう。



step 2

○・◇印は申込みが必要な検診です。詳細や申込み方法を左の一覧表で確認し、実施期間中にお申込みください。



step 3

区から受診券が届いたら、注意事項などを確認してから、受診してください。

表の見方

- → 申込みが必要です。
- ◇ → 申込みが必要です。(前年度未受診者に限る。)
- 空欄 → 検診対象ではありません。
- ◎ → 受診券を送付します。
- ◆ → 受診券を送付します。(前年度未受診者に限る。)

項目の略称

子⇒子宮頸がん検診、乳⇒乳がん検診、胃X⇒胃がん検診（エックス線検査）、胃内⇒胃がん検診（内視鏡検査）、肺⇒肺がん検診、喉⇒喉頭がん検診
骨⇒骨粗しょう症予防検診、眼⇒眼科検診、歯⇒成人歯科検診※子宮頸がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症予防検診は、下表対象年齢の女性のみ対象です。

年齢	生年月日	子	乳	胃X	胃内	肺	喉	骨	眼	歯
20～24歳	H12.4/1～H17.3/31	◇								
25歳	H11.4/1～H12.3/31	◆								
26歳	H10.4/1～H11.3/31	◇								
27歳	H9.4/1～H10.3/31	◇								
28歳	H8.4/1～H9.3/31	◇								
29歳	H7.4/1～H8.3/31	◇								
30歳	H6.4/1～H7.3/31	◆								
31歳	H5.4/1～H6.3/31	◇								
32歳	H4.4/1～H5.3/31	◇								
33歳	H3.4/1～H4.3/31	◇								
34歳	H2.4/1～H3.3/31	◇								
35歳	H元.4/1～H2.3/31	◆								
36歳	S63.4/1～H元.3/31	◇								
37歳	S62.4/1～S63.3/31	◇								
38歳	S61.4/1～S62.3/31	◇								
39歳	S60.4/1～S61.3/31	◇								
40歳	S59.4/1～S60.3/31	◆◎	○		○		◎		◎	
41歳	S58.4/1～S59.3/31	◇	◇	○		○				
42歳	S57.4/1～S58.3/31	◇	◇	○		○				
43歳	S56.4/1～S57.3/31	◇	◇	○		○				
44歳	S55.4/1～S56.3/31	◇	◇	○		○				
45歳	S54.4/1～S55.3/31	◆◆	○		○		◎		◎	
46歳	S53.4/1～S54.3/31	◇	◇	○		○				
47歳	S52.4/1～S53.3/31	◇	◇	○		○				

年齢	生年月日	子	乳	胃X	胃内	肺	喉	骨	眼	歯
48歳	S51.4/1～S52.3/31	◇	◇	○		○				
49歳	S50.4/1～S51.3/31	◇	◇	○		○				
50歳	S49.4/1～S50.3/31	◆◆	○	○	○	○	◎	◎	◎	
51歳	S48.4/1～S49.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
52歳	S47.4/1～S48.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
53歳	S46.4/1～S47.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
54歳	S45.4/1～S46.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
55歳	S44.4/1～S45.3/31	◆◆	○	◇	○	○	◎	◎	◎	
56歳	S43.4/1～S44.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
57歳	S42.4/1～S43.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
58歳	S41.4/1～S42.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
59歳	S40.4/1～S41.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
60歳	S39.4/1～S40.3/31	◆◆	○	◇	○	○	◎		◎	
61歳	S38.4/1～S39.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
62歳	S37.4/1～S38.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
63歳	S36.4/1～S37.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
64歳	S35.4/1～S36.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
65歳	S34.4/1～S35.3/31	◇	◇	○	◇	○	○	◎		◎
66歳	S33.4/1～S34.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
67歳	S32.4/1～S33.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
68歳	S31.4/1～S32.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
69歳	S30.4/1～S31.3/31	◇	◇	○	◇	○	○			
70歳	S29.4/1～S30.3/31	◇	◇	○	◇	○	○	◎		◎
71歳以上の方		◇	◇	○	◇	○	○			

検診について

- ・がん検診は、継続して受診することが重要です。
- ・がん検診は、死亡率減少効果があります。ただし、検診で必ずがんを見つけられるわけではなく、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合があります。
- ・「要精密検査」となった場合は、必ず精密検査を受診してください。
- ・精密検査の結果は、検診実施医療機関及び精密検査実施医療機関から区に報告されます。
- ・すでに自覚症状がある場合は、検診ではなく医療機関を早急に受診することをお勧めします。

よくある質問

健診期間中(6月～11月)は、お問い合わせが多く、電話がつながりにくくなる場合があります。下記はよくある問い合わせ例です。お問い合わせいただく前にご確認くださいますようお願いいたします。

	問い合わせ例	回 答
住所や氏名の変更があった方 (受診券をもらった後)	区内から区外に転出し、住民票も異動したのですが、まだ板橋区の健(検)診を受診できますか？	受診できません。 新住所地の自治体にお問い合わせいただき、新住所地の自治体で実施している健(検)診を受診してください。
	板橋区内で転居をし、住所が変わりました。旧住所のままの受診券は使用できますか？また、婚姻等で氏名が変わった場合は、旧氏(旧姓)の受診券は使用できますか？	使用できます。その際お手数ですが、下記のとおりをお願いします。 ①受診券に記載されている旧住所や旧氏(旧姓)に二重線を引き、新住所または新氏(新姓)を余白にご記入ください。②受診の際に、変更後の住所や氏名が記載されている保険証を医療機関に提示してください。 なお、ご連絡いただければ、新住所・新氏(新姓)に変更した受診券を再発行し、お送りすることも可能です。
保険証の変更があった方 (受診券をもらった後)	受診券は『国特』の印字ですが、75歳の誕生日を迎えて健康保険証が後期高齢医療保険に切り替わりました。受診券はそのまま使用できますか？	『国特』の受診券で受診できます。(医療機関には『国特』の受診券と後期高齢者医療の保険証をお持ちください)
	受診券は『国特』の印字ですが、令和6年4月2日以降に、就職などで社会保険に加入しました。今ある受診券は使用できますか？	受診券は使用できません。 健康診査は、勤務先や加入している健康保険元にお問い合わせください。
	受診券には『国特』または『後期』の印字がありますが、生活保護が開始になりました。今ある受診券は使用できますか？	新しい受診券が必要となります。 健(検)診申込窓口へお問い合わせください。(受診券の郵送には1週間～10日かかります)
特別なご事情の方	受診券には『国特』または『後期』の印字がありますが、現在、特別養護老人ホームや介護施設に入所しています。健康診査を受診できますか？	老人ホームや福祉施設等に入所している場合には健康診査は入所している施設が行うこととなっているため、区健康診査は受診できません。 (P2の『受診券を送付されても対象とならない方』をご確認ください)
	旧氏(旧姓)で受診券を発行してもらうことは可能ですか？また、受診券は通称名で印字されていて、保険証は本名ですが、受診の際に問題がありますか？	住民票に旧氏(旧姓)が併記されている方は、受診券に旧氏(旧姓)併記が可能です。 また、住民票に記載されている通称名に間違いがなければ受診券は使用できます。医療機関で受付をする際に通称名であることを申し出るとともに、医療機関で記入する結果票等の署名は通称名で記入してください。
その他のご質問	受診券に複数健(検)診が記載されているのですが、受診したくない健(検)診も受診しないといけないのでしょうか？	希望する健(検)診のみを受診することもできます。 医療機関で受付の際に、受診したくない健(検)診をお申し出ください。
	受診券の「胃リ」に500円と記載されているのですが、生活保護または中国残留邦人の支援給付を受けています。この受診券で無料になりますか？	「500円」と記載されている受診券では無料で受診できません。生活保護または中国残留邦人の支援給付等を受けている方は、ご連絡いただければ無料と記載した受診券をお送りします。 ご連絡いただかずに500円を支払って受診した場合、費用の返還は一切できませんので、必ず受診前にご連絡ください。
	大腸がん検診の検便は必ず2回とらないとらないのですか？また、採取した便は何日くらい保管できますか？	正確な検査結果を出すために必ず2日分を採便してください。 なお、採便後は冷暗所で保管し、一週間以内に医療機関へご提出ください。
	対象の年齢ではないのですが、受診したい健(検)診がある場合、受診できますか？	区では限られた財源の中で、一般的に効果的といわれている年齢層を対象としています。申し訳ありませんが、対象年齢以外のご年齢の方で受診を希望される場合には、自費での健(検)診をご検討くださいますようお願いいたします。

健康手帳 ～健康を守るために、ご活用ください～

35歳以上の方を対象に、健康診断の結果や健康教育の記録等を記入する「健康手帳」をお配りしています。ご希望の方は、お近くの区民事務所、健康福祉センター、おとしより保健福祉センター、健康推進課(区役所南館3階21番)の窓口で申請してください。